

育児・介護支援事業（ベネフィット・ステーション）の利用について

公立学校共済組合宮城支部

1 育児・介護支援事業（福利厚生代行事業）とは

福利厚生代行事業（以下「ベネフィット・ステーション」という。）を活用することで、育児・介護に限定したメニューを会員優待価格にて利用回数に制限されることなく、何度でもご利用いただけます。（※育児・介護以外のカテゴリーは閲覧のみとなります。）。

【主なサービス内容】

- ① 育児サービス（ベビーシッター、一時保育、育児用品購入、写真スタジオ、学習塾等）
- ② 介護サービス（介護支援施設、訪問介護サービス、介護タクシー、介護用品購入等）

2 委託会社

株式会社ベネフィット・ワン

「ベネフィット・ステーション」ホームページ URL <https://www.benefit-one.co.jp/>

3 利用対象範囲

組合員本人とその家族

4 利用に必要なもの

- (1) 会員専用サイトにアクセスするための ID 及びパスワード
- (2) 会員証カード

※会員カードは、令和4年度まで送付していましたが、令和5年度より送付はしていません。また、会員証カードがなくても、(1)より利用できます。

5 利用について

組合員資格を取得した日が属する月の3か月後から利用が可能になります。また、組合員資格を喪失した場合は、利用できませんので承知願います。

例) 4月資格取得の場合：7月から利用可能

6 問い合わせ先

(1) 事業について

公立学校共済組合宮城支部 福利健康班

TEL 022-211-3675

FAX 022-211-3695

受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始は除く)

(2) ベネフィット・ステーションのサービス内容や利用方法などについて

ベネフィット・ステーション カスタマーセンター

TEL 0800-9192-919 [フリーコール]

受付時間 10:00~18:00 [年末年始を除く]

7 個人情報の取り扱い

個人情報保護法等の関連法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針等を遵守し、実施するものとする。